

令和5年3月28日

令和4年度日本芸術院賞の授賞決定

(日本芸術院賞9名、重ねて恩賜賞3名)

日本芸術院（院長 高階秀爾）は、日本芸術院賞授賞者9名（うち、3名に対し重ねて恩賜賞授賞）を決定いたしましたので、お知らせします。

1. 日本芸術院賞の授賞について

日本芸術院は、毎年、卓越した芸術作品又は芸術の進歩に貢献する顕著な業績があると認められる者に対して恩賜賞・日本芸術院賞の授賞を行っています。

日本芸術院の授賞制度は、昭和16年度に日本芸術院賞、昭和24年度に恩賜賞が創設され、令和4年度で79回目の授賞となります。

2. 授賞者について（授賞者の授賞理由及び略歴等は別添資料を御覧ください。）

【第一部（美術）】※「日本芸術院賞」は分科順

恩賜賞・日本芸術院賞	おおひ としお 大樋 年雄	(本名：なら としお 奈良 年夫)
日本芸術院賞	こなだ いっき 小灘 一紀	(本名：こなだ かずのり 小灘 一紀)
日本芸術院賞	くわやま がこう 栞山 賀行	(本名：くわやま よしゆき 栞山 賀行)
日本芸術院賞	ながもり そうきゆう 永守 蒼穹	(本名：ながもり ゆうじ 永守 雄治)

【第二部（文芸）】※「日本芸術院賞」は五十順

恩賜賞・日本芸術院賞	きたがわ とおる 北川 透	(本名：いそがい みつる 磯貝 満)
日本芸術院賞	おがわ ようこ 小川 洋子	
日本芸術院賞	ふじい さだかず 藤井 貞和	

【第三部（音楽・演劇・舞踊）】

恩賜賞・日本芸術院賞	こんごう ひさのり 金剛 永謹	
日本芸術院賞	ふじい ひろかず 藤井 泰和	

3. 授賞式について

令和5年6月下旬に日本芸術院会館（東京都台東区）において行う予定です。

※今後の調整により変更となる可能性もあります。

<担当>

日本芸術院

事務長 小松 清

庶務係長 鈴木 啓太

電話 03-3821-7191

令和4年度日本芸術院授賞者一覧

部	専門	氏名〔雅号・筆名・芸名〕 ()は本名
第一部 (美術)	絵画	こなだ いっき (こなだ かずのり) 小灘 一紀 (小灘 一紀)
	彫刻	くわやま がこう (くわやま よしゆき) 栞山 賀行 (栞山 賀行)
	工芸	◎ おおひ としお (なら としお) 大樋 年雄 (奈良 年夫)
	書	ながもり そうきゅう (ながもり ゆうじ) 永守 蒼穹 (永守 雄治)
第二部 (文芸)	小説	おがわ ようこ 小川 洋子
	詩・文芸評論	◎ きたがわ とおる (いそがい みつる) 北川 透 (磯貝 満)
	詩・国文学	ふじい さだかず 藤井 貞和
第三部 (音楽・演劇・舞踊)	能楽	◎ こんごう ひさのり 金剛 永謹
	邦楽(地歌箏曲)	ふじい ひろかず 藤井 泰和

- [備考] 1. 氏名欄に◎の記載ある者は、「恩賜賞及び日本芸術院賞」の授賞者を示す。
 2. 氏名欄に◎の記載ない者は、「日本芸術院賞」の授賞者を示す。
 3. 第一部は、分科順で記載している。
 4. 第二部は、全授賞者の筆名の五十音順で記載している。
 5. 第三部は、全授賞者の芸名の五十音順で記載している。

絵画

こ なた いっ き
小 灘 一 紀
(本名 小灘 一紀)



職名 (肩書き) 洋画家

昭和19年3月7日 鳥取県生まれ 79歳

授賞対象

「伊邪那岐命の悲しみ」(令和4年第9回日展出品作) に対し

授賞理由

氏は、長年にわたり「古事記」に題材を求め古代人の魂と触れあう中でそれを絵画化してきた異色の画家である。日本人の根源的な精神を古事記の中に見い出し、古代人が崇高を求めてもがく生命のカオス(混沌)を独自の感性と表現力で、確実に描写する力を高く評価するものである。題材が珍しいだけでなく、その確かな筆力は優れたものがあり、人間としても純粹かつ誠実さは信頼できるものがある。令和5年3月には上野の森美術館で個展を開いたが、その旺盛な制作意欲はとどまることを知らない。(一社)日洋会や(公社)日展を代表する画家として注目されて久しいが、いよいよ世界に向けて発表できる力量があるといえる。

【略歴】

昭和37年 芝田米三に師事
昭和42年 金沢市立美術工芸大学卒業
昭和48年 第5回日展初入選(「牛骨のある静物」に対して)
平成11年 第31回日展審査員(後7回)
平成18年 大阪芸術大学客員教授(同27年まで)
平成22年 (一社)日洋会理事(同30年理事長、現在まで)

【賞歴】

平成4年 第24回日展特選(「窓辺」に対して)(後1回)
平成9年 第11回日洋展井手宣通賞(「虚空」に対して)
平成14年 第34回日展日展会員賞(「めざめ」に対して)
平成17年 堺市功績者表彰
平成28年 大阪府憲法記念日知事表彰
平成29年 堺市功労者表彰
平成29年 改組新第4回日展内閣総理大臣賞(「伊須気余理比売」に対して)

彫刻

くわ やま が こう
栞 山 賀 行
(本名 くわやま よしゆき
栞山 賀行)



職名 (肩書き) 彫刻家

昭和23年 愛知県生まれ

授賞対象

「^す過^ひぎし日」 (令和4年第9回日展出品作) に対し

授賞理由

氏は、長い間、木彫一筋に研究制作を続けている彫刻家である。18歳から30歳までの12年間、澤田政廣氏の内弟子として研鑽を重ねた。氏の作品は木彫独特の存在感の表出に加え、テーマ設定の柔軟性、新鮮な着色技法等、木彫における表現拡大挑戦とその可能性を示している。今回の授賞対象作品「過ぎし日」は幼い頃のふるさとの風景に狙いを定めた心象彫刻ともいえる趣のある作品である。また、障がいのある方たちにも彫刻観賞の機会を広げたいと「手で触れて見る彫刻展」を早くから提唱し、現在も開催していることも付け加えておきたい。大胆なフォルムと躍動感あふれる力強い作品は氏独特のものであり日本芸術院賞にふさわしい。

【略歴】

昭和41年 愛知県立瀬戸窯業高等学校卒業
昭和41年 澤田政廣に師事、内弟子となる
昭和44年 改組第1回日展初入選 (「女の像」に対して)
昭和53年 第8回日本彫刻会展覧会審査員 (後3回)
昭和55年 第12回日展審査員 (後4回)
平成4年 第1回手で触れて見る彫刻展主催
平成23年 清里の森彫刻ギャラリーGAKOU開館

【賞歴】

昭和48年 第5回日展特選 (「椅子」に対して) (後1回)
平成4年 第22回日彫展西望賞 (「風景 一海一」に対して)
平成19年 第39回日展内閣総理大臣賞 (「演者」に対して)
平成28年 第9回太陽福祉文化賞

工芸

おお ひ とし おお
大 樋 年 雄
(本名 なら としお
奈良 年夫)



職名 (肩書き) 工芸家

昭和33年6月8日 石川県生まれ 64歳

授賞対象

「モニュメント・クリフ」(令和4年第9回日展出品作) に対し

授賞理由

氏の近年の作品は、アメリカ・コロラド州にあるメサヴェルデの峡谷の雄大な自然に触発され、遙かその誕生に思いをめぐらせ、自然に学び、造形に対しては土の特性を学び、伝統にとどまらず、挑戦し独自の形へと昇華させてきた。授賞対象作品は、手捻りや削りといった基本的な技法から、例えば、土への急加熱による歪みや、土が自然に侵食された様な姿を応用した連作上で特に優れた作品である。また、氏はアメリカ、ヨーロッパ、中国、韓国、台湾等での公開制作で日本の工芸・文化の発信を続け、今後更に工芸・文化の新たな領域の拡大や国際化に寄与するところである。

【略歴】

昭和60年 ポストン大学プログラムインアーティザンリー大学院修士課程修了
平成9年 米国ロチェスター工科大学客員教授(現在まで)
平成11年 国際陶芸アカデミー(IAC)会員(現在まで)
平成16年 日米友好陶芸展審査員(現在まで)
平成20年 (一社)現代工芸美術家協会理事(同28年常任理事、現在まで)
平成21年 金沢大学客員教授(現在まで)
平成30年 上海藝術礼品博物館国際顧問(現在まで)
令和3年 (一財)三谷文化芸術保護情報発信事業財団評議員(現在まで)

【賞歴】

平成16年 グッドデザイン賞(「アイウェア」に対して)
平成21年 第41回日展日展会員賞(「琥珀雪山」Amber White Mountain)に対して)
平成27年 第54回日本現代工芸美術展内閣総理大臣賞(「Gaia Vessel『尊崇・2015』」に対して)
令和元年 改組新第6回日展東京都知事賞(「Mesa Marley『神光天地照』Light of a god lights up a universe」に対して)
令和3年 第8回日展文部科学大臣賞(「神の断崖 2021」に対して)
令和4年 ハンガリー国騎士十字功労勲章ハンガリー国家勲章

書

なが もり そう きゅう
永 守 蒼 穹

(本名 ながもり ゆうじ
永守 雄治)



職名 (肩書き) 書家

昭和25年 熊本県生まれ 72歳

授賞対象

「^{まつおほしろう}松尾 ^く芭蕉の句」 (令和4年第9回日展出品作) に対し

授賞理由

氏は、文化勲章受章者・金子鷗亭氏と息子卓義氏に師事、長く調和体作品の研究に力を注いできた。氏は王羲之を始めとする中国の書及び我が国の名蹟を涉猟し習得した技法で、創造性に富む作に定評があるが、真骨頂は重厚な線による正攻法の作で、例えば宮沢賢治の「雨ニモ負ケズ」を書くにつけ、北魏書のゴツゴツさに隷書の粘りを加えた線で詩の生命力をも具現したいと言う。これは師と共通の考えでもあろうが、調和体書の方向性を示唆する話として興味深い。授賞対象作品「松尾芭蕉の句」は、大胆な構図に強靱なかすれを息づかせ、黒白に奥行きをもたらし印象的で、調和体書の今後を担う人として期待されている。

【略歴】

昭和48年 大東文化大学中国文学科卒業

昭和50年 金子鷗亭・金子卓義に師事

平成16年 (公社)創玄書道会理事 (同20年常務理事、同26年副理事長、令和4年理事長、現在まで)

平成25年 (公社)全日本書道連盟理事 (現在まで)

平成25年 大東文化大学文学部書道学科教授 (同28年書道研究所兼任研究員、現在まで)

平成26年 (一財)毎日書道会理事 (現在まで)

平成27年 改組新第2回日展審査員 (後1回) (同28年会員、現在まで)

【賞歴】

昭和61年 第38回毎日書道展会員賞 (「騎士の彫像」に対して)

昭和63年 第24回創玄展文部大臣奨励賞 (「花気随酒」に対して)

平成15年 第35回日展特選 (「富士山」に対して) (後1回)

平成23年 第63回毎日書道展文部科学大臣賞 (「直後黒い塊」に対して)

平成29年 改組新第4回日展会員賞 (「鎧武者の一騎打ち」に対して)

令和2年 改組新第7回日展内閣総理大臣賞 (「岸本調和の句」に対して)

小説

お がわ よう こ
小 川 洋 子



職名（肩書き） 小説家

昭和37年3月 岡山県生まれ

授賞対象

精力的にユニークな小説世界を生み出し、それを発展させてきた文学的業績に対し

授賞理由

氏の作品には、骨に似たしっかりと固いものがある。様々な世界が展開するが、それが小説として成立するのは、その骨の如きものの持つ力であるかもしれない。だからその固いものは、時には小説の世界におさまらず舞台めいた場に出て行きそうになる。そういった力が、氏の作品の底に潜んでいるのではないか、と思わせられるところがある。今までの歩みの中で生み出されて来たものとしては、近年、新装版として、まとめられた長編小説「密やかな結晶」があげられるが、ここには氏の芯の如きものがのぞきかけているかのような印象もある。ここまでの作家の新しい営為を更に育て、その仕事が進むように顕彰することに大きな意味がある。

【略歴】

昭和59年 早稲田大学第一文学部文芸専修卒業

平成15年 太宰治賞選考委員（同27年まで）

平成19年 芥川龍之介賞選考委員（現在まで）

平成22年 読売文学賞選考委員（同30年まで）

平成25年 河合隼雄物語賞選考委員（現在まで）

【賞歴】

平成 3年 第104回芥川龍之介賞（「妊娠カレンダー」に対して）

平成16年 第55回読売文学賞（「博士の愛した数式」に対して）

平成16年 第1回「2004年本屋大賞」（「博士の愛した数式」に対して）

平成16年 第32回泉鏡花文学賞（「ブラフマンの埋葬」に対して）

平成18年 第42回谷崎潤一郎賞（「ミーナの行進」に対して）

平成25年 第63回芸術選奨文部科学大臣賞 文学部門（「ことり」に対して）

令和 2年 第73回野間文芸賞（「小箱」に対して）

令和 3年 紫綬褒章

令和 3年 第69回菊池寛賞

詩・文芸評論

きた がわ とおる
北 川 透
(本名 いそがい みつる
磯貝 満)



職名 (肩書き) 詩人・文芸批評家

昭和10年8月9日 愛知県生まれ 87歳

授賞対象

9年間に及ぶ「現代詩論集成」1巻より5巻までの果敢なる独走に対し

授賞理由

氏の詩作と詩論の執筆は果てしない闘争である。氏は在野の数十年を各地に転居し、中央詩壇を射程に収めた。「現代詩論集成」は大学の学部再編・学舎移転の難事業を果たして退職後、第1巻の戦後混迷期の「荒地」の詩人群像を描き上げた。教員生活を脱した氏の執筆意欲は充実し、2巻では台頭した社会主義リアリズムやモダニズムの異相を論じ、3巻は脱戦後時代の詩人の危機と模索を凝視、4巻は三島由紀夫の「豊饒の海」論に鋭く分け入る。そして今度の5巻は吉本隆明の政治・哲学・宗教・詩等、多面的思想の解体と再構築に熱く取り組んだ。言葉の世界が内包する際限のないエネルギーの深淵に、氏こそ止むことなき挑戦者である。

【略歴】

昭和33年 愛知学芸大学 (現・愛知教育大学) 学芸学部国語科卒業

平成 3年 梅光女学院大学 (現・梅光学院大学) 文学部教授 (同19年文学部特任教授、同23年まで)

平成 7年 中原中也賞選考委員 (同25年まで)

平成21年 鮎川信夫賞選考委員 (同31年まで)

【賞歴】

平成13年 第3回小野十三郎賞 (「詩論の現在 I～III」に対して)

平成20年 第38回高見順賞 (「溶ける、目覚まし時計」に対して)

平成28年 第69回中日文化賞 (「現代詩の実践と近・現代詩史論の体系化」に対して)

詩・国文学

ふじ い さだ かず
藤 井 貞 和



職名（肩書き） 詩人・国文学者

昭和17年4月27日 東京都生まれ 80歳

授賞対象

「よく聞きなさい、すぐにここを出るのです。」をはじめとする長年にわたる優れた文学的業績に対し

授賞理由

氏は、国文学、特に「源氏物語」等の研究の泰斗であり、また古文学、歌謡、南島論に健筆を揮う文学研究の第一人者である。加えて、特筆すべきは、氏は生涯にわたって創作、詩作を、その学問研究と両立させ続けて来たことにある。詩集「よく聞きなさい、すぐにここを出るのです。」で、その両立の持続はピークに達した。学問と創作のこのような両立と持続は誠に稀有のもので偉才折口信夫（釈迢空）に比肩すべき成果として、それを顕彰するものである。

【略歴】

- 昭和41年 東京大学文学部卒業（同47年同大学院人文科学研究科国語国文学専門課程博士課程単位取得満期退学）
- 昭和54年 東京学芸大学助教授（平成4年教授、同7年まで）
- 平成7年 東京大学教養学部教授（同16年名誉教授）
- 平成16年 詩歌文学館賞選考委員（同18年まで）
- 平成20年 高見順賞選考委員（同24年まで）
- 平成21年 現代詩花椿賞選考委員（同24年まで）

【賞歴】

- 平成11年 第40回晩翠賞（『静かの海』石、その韻き）に対して）
- 平成13年 第23回角川源義賞・国文学部門（「源氏物語論」に対して）
- 平成15年 第33回高見順賞（「ことばのつえ、ことばのつえ」に対して）
- 平成20年 第8回日本詩人クラブ詩界賞（「言葉と戦争」に対して）
- 平成24年 第62回芸術選奨文部科学大臣賞・文学部門（「春楡の木」に対して）
- 令和2年 第74回毎日出版文化賞 文学・芸術部門（「〈うた〉起源考」に対して）
- 令和5年 第74回読売文学賞 詩歌俳句賞（「詩集『よく聞きなさい、すぐにここを出るのです。』」に対して）

能楽

こん ごう ひさ のり
金 剛 永 謹



職名（肩書き） 能楽 シテ方金剛流宗家

昭和26年 京都府生まれ 71歳

授賞対象

能楽の普及・興隆に寄与するその業績に対し

授賞理由

金剛流二十五世宗家 金剛巖氏の長男として京都に生まれ、幼少より父の厳しき薫陶を受ける。平成10年に宗家を継承。唯一関西を本拠地とする流儀として、「舞金剛」と稱される華麗で躍動感溢れる、また優美で雅やかな伝統を着実に体現すると共に、自己の品格ある豊かで大らかな芸風を確立。近年は特に廃曲を復曲する新しい試みに積極的に取り組み優れた成果を上げる。廃曲「薄」を流儀の伝承を生かして復曲。他流の復曲と異なる新演出によって「重衡」を上演。また数々の海外公演においても、団長としてその責任を果たす。重責を担いつつ、その活躍は顕著、能楽の普及・興隆に寄与すること、その業績は誠に大である。

【略歴】

昭和31年 仕舞「猩々」にて初舞台

平成 3年 (社)能楽協会理事 (同11年まで、同22年顧問、現在まで ※現公益社団法人)

平成10年 金剛流二十六世宗家を継承

平成23年 (公財)金剛能楽堂財団理事長 (現在まで)

平成24年 京都市立芸術大学能楽部客員教授 (現在まで)

令和 元年 (一社)金剛能楽会代表理事 (現在まで)

令和 3年 (一社)日本能楽会会長 (現在まで)

【主な海外公演歴】

平成22年 金剛流スペイン・ポルトガル公演

平成27年 金剛流ロシア能楽公演

【賞歴】

平成17年 京都府文化賞功労賞

平成22年 京都市文化功労者

平成29年 第67回芸術選奨文部科学大臣賞（「『鞍馬天狗』ほかの成果」に対して）

平成30年 紫綬褒章

邦楽（地歌箏曲）

ふじ い ひろ かず
藤 井 泰 和



職名（肩書き） 地歌箏曲演奏家、銀明会会長（家元）

昭和34年11月4日 大阪府生まれ 63歳

授賞対象

生田流箏曲・地歌の演奏、普及活動に対し

授賞理由

氏は、幼少から祖母であり地歌箏曲家の阿部桂子師、母藤井久仁江師（重要無形文化財（各個認定）保持者）に手ほどきを受け厳しい研鑽を積み、所謂九州系地歌の重要な担い手の一人として、その演奏は高く評価されている。また、諸外国からの求めに応じ、様々な国で演奏活動を行い、日本の伝統芸能、箏曲の魅力を世界に紹介し、国の内外を問わず広く活躍している。また後継者の育成にも尽力し、その功績は幾多の受賞歴に示されるとおり大である。

【略歴】

昭和60年 東京藝術大学大学院音楽研究科修士課程修了

平成18年 銀明会三代目家元継承

平成18年 銀明会会長（現在まで）

平成23年 東京藝術大学邦楽科非常勤講師（同25年、同26年）

令和3年（公社）日本三曲協会常任理事（現在まで）

【主な海外公演歴】

平成23年 日・独交流150周年記念行事でドイツ各地にて「藤井泰和地歌公演2011」開催

平成29年 インド日本大使館に於いて日印友好交流60周年記念行事「日本インド伝統芸能の夕べ」にて尾上菊之助と共演

【賞歴】

平成16年 第58回文化庁芸術祭新人賞（「第9回藤井泰和地歌演奏会」に対して）

平成19年 第61回文化庁芸術祭優秀賞（「第12回藤井泰和地歌演奏会」に対して）

平成26年 第64回芸術選奨文部科学大臣賞（「『第19回藤井泰和地歌演奏会』ほかの成果」に対して）

令和元年 紫綬褒章

1. 恩賜賞・日本芸術院賞について

(1) 概要

日本芸術院賞は、卓越した芸術作品又は芸術の進歩に貢献する顕著な業績ありと認める者に対して授賞されます。また、恩賜賞は日本芸術院賞の中から、第一部から第三部までの各部1名以内に授賞されます。

本院における授賞制度は、昭和16年度に帝国芸術院賞(昭和22年度から日本芸術院賞)が創設され、恩賜賞は昭和24年度から設けられています。

授賞式は、昭和17年(16年度)から戦中、戦後の一時期を除いて毎年举行され、今回で78回目になります。

昭和25年以降の授賞式には天皇陛下の行幸を、平成2年からは天皇皇后両陛下の行幸啓を仰いで举行されています。

(2) 第1回授賞より今回授賞までの授賞人数

恩賜賞：136名

日本芸術院賞：686名

(3) 選考方法

日本芸術院賞候補の推薦は、毎年度、日本芸術院会員により行われ、全会員で組織する授賞候補者選考委員会において選考します。授賞は、各部の選考、総会による承認をもって授賞候補者を決め、その候補者について、各部における投票を経て総会で承認を得ることにより決定します。

(4) 授与品

恩賜賞：賞状、賜品(御紋付銀花瓶1個)

日本芸術院賞：賞状、賞牌(1人1個)、賞金(1件100万円)

(5) 授賞式

令和5年6月下旬に日本芸術院会館(東京都台東区)において行う予定です。

※今後、調整状況により変更となる可能性もあります。

2. 日本芸術院について

(1) 設置目的

日本芸術院は、美術、文芸、音楽、演劇、舞踊等芸術各分野の優れた芸術家を優遇するための荣誉機関として設置されています。

(2) 沿革

日本芸術院は、明治40年6月に文部省美術展覧会(文展)を開催するために設けられた美術審査委員会を母体とし、大正8年9月に「帝国美術院」として創設されました。その後、昭和12年6月に美術のほかに文芸、音楽、演劇、舞踊の分野を加え「帝国芸術院」に改組されるなどの拡充を経て、昭和22年12月に「日本芸術院」と名称を変更し、今日に至っています。

(3) 組織

日本芸術院は、院長1名と会員(終身)120名以内で構成され、会則により3部18分科に分かれ所属し、本院の設置目的を達するため必要な事業を行います。

院長は、芸術に関し卓越した識見を有する者について、会員による選挙を経て、総会の承認を得ることにより決定し、文部科学大臣により任命されます。

会員は、外部有識者で組織する推薦委員会及び会員による推薦、会員と外部有識者で組織する選考委員会による絞込み、会員による選挙を経て、総会の承認を得ることにより決定し、文部科学大臣により任命されます。

第一部 「美術」	第 1分科 第 2分科 第 3分科 第 4分科 第 5分科 第 6分科	絵画 彫刻 工芸 書 建築・デザイン 写真・映像
第二部 「文芸」	第 7分科 第 8分科 第 9分科 第10分科	小説・戯曲 詩歌 評論・翻訳 マンガ
第三部 「音楽・演劇・舞踊」	第11分科 第12分科 第13分科 第14分科 第15分科 第16分科 第17分科 第18分科	能楽 歌舞伎 文楽 邦楽 洋楽 舞踊 演劇 映画 ※アニメーションや放送、脚本を含む

(4) 主な事業

- ① 芸術の発達に寄与する活動を行うとともに、芸術に関する重要事項を審議し、これに関し文部科学大臣又は文化庁長官に意見を述べることができます。
- ② 会員以外の者で、卓越した芸術作品と認められるものを制作した者及び芸術の進歩に貢献する顕著な業績があると認められる者に対して、毎年、恩賜賞と日本芸術院賞を授賞しています。
- ③ 前記の他、恩賜賞・日本芸術院賞受賞作品展(無料)、会員講演会等の開催(無料)、日本芸術院会員記録の制作、日本芸術院の活動記録作製等を行っています。

3. 関係法規 (抄)

(1) 日本芸術院令

第1条 日本芸術院は、芸術上の功績顕著な芸術家を優遇するための栄誉機関とする。

第2条 日本芸術院は、院長1人及び会員120人以内で組織する。

(2) 日本芸術院会則

第4条 日本芸術院は、卓越した芸術作品と認められるものを制作した者及び芸術の進歩に貢献する顕著な業績ありと認める者に対して賞を授ける。

(3) 日本芸術院授賞規則

第1条 日本芸術院は、卓越した芸術作品、又は芸術の進歩に貢献する顕著な業績ありと認める者に対して授賞する。

第2条 賞は恩賜賞及び日本芸術院賞とする。

2 恩賜賞は、毎年各部1個以内とし、当該年度の日本芸術院賞中よりこれを推薦するものとする。

第3条 恩賜賞は、賜品とする。

2 日本芸術院賞は、賞牌、賞状及び賞金とする。